

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会会議録  
令和3年第7回定例会開会中

|   |  |
|---|--|
| 令和3年12月27日（月） 開会13：30 散会14：29   |  |
| 出席委員  | 大城吉徳・真栄里保・瀬長 宏・伊敷光寿・楚南留美<br>徳元次人・新垣亜矢子・宜保安孝・新垣繁人   |
| 欠席委員  | なし   |
| 説明員   | なし   |
| 議 題   | ①実態把握のための職員アンケートの取り扱いについて<br>②アンケート結果に基づく参考人への聴取<br>③豊見城市ハラスメント事案に関する行政運営及び、同第三者委員会設置要領に基づき設置される組織並びに、所掌事務の作業実態等に対する監視<br>④その他 |
| ～ 開 会 ～   |  |
| <p><b>【委員長】</b> ただいまから市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を開会いたします。本日の議題に入る前に本調査委員会においては、何を調査し、どういう方向でこの委員会を運んで行くべきか、また留意していくべきかについて等々、各委員から1分程度で意見を述べていただいた後、議題に入っていきたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。意見がないのであれば、無しで答えても結構ですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。では、新垣繁人委員から順次お願ひします。</p> <p><b>【新垣繁人委員】</b> 今日からこのパワーハラスメントにおける特別委員会が開会ということで、やはりこれまでも議会の中で議論してきましたように、実際市長そして副市長をはじめ特別職がですね、役所職員に対してパワーハラスメントがあったのかどうだったのかというところをやはりこれだけ重要な案件となっておりますので、まずはその実態を把握する必要があると思ひております。それで、有志の会で行ったアンケートも含めてですね。客観性のあるアンケートも含めたことも議論しながら場合によってはこれまで議会でも言っていますけれども、百条委員会も見通した委員会によってはなるものだと思ひておりますので、慎重にここは審議しながら、参考人招致も含めてこの委員会運営できたらいいなと思ひております、以上です。</p> <p><b>【宜保安孝委員】</b> 今回の件に関しましては、有志の会のアンケートがもとにということで、客観性がないという風に言われている方がいらっしゃいますので、客観性を持たせるためにこの委員会は大変重要な集まりになると思ひております。私も先日、字上田地域のワクドキ懇談会の中で、ある先輩がまさかこの場所でこういうことを聞くとは思わなかったんですけども手を挙げられて、いつも発言されてない先輩が市長に対して、新聞でパワハラということが報道されてましたがこれはあるんですかと話しをしたら、いや皆さんに対しては第三者委員会ですっきりと無いということを証明しますので、安心してお待ちくださいという話しを市長もされておりましたが、しかしながら蓋を開けると、附属機関ではなく懇話会形式の第三者委員会ってということで、これは自分を守るための第三者委員会になってしまいかねないということですね、これを危惧して今回委員会が設立されておりますので、しっかりと与野党関係なく、実態を把握する職員を守るという意味では、積極的に皆さんが発言してやっていくことを期待したいと思ひております、以上です。</p> <p><b>【新垣亜矢子委員】</b> 私としては、豊見城市役所全体が正常化することを私は求めているので、役所</p> |  |

の職員が豊見城市の職員としてちゃんと仕事ができる環境を整えたいというのが、第一義的な目的だと思っています。市長がこのパワーハラスメントを認めていないということは、自覚がないということだとは思いますが、職員はそれをパワーハラスメントだという認識でアンケートに書いてくれたということ考えた場合、しっかりとした調査と対応をしていきたいと思っています。

**【徳元次人委員】** 本日が市長におけるパワハラ特別委員会の第1回目ということなのですが、私としてもこれまで皆さんがおっしゃっていた通り、与野党の関係性がどうこうという事ではなくて、我々は有志の会で実施したアンケートの内容もそうなのですが、一度準備もされているようなので目を通されて、本当に職員の悲痛な訴えというのを心していただければ、客観性がないんじゃないかってことにはならないと思っていますし、後には、政局的な追い込みだとかそういうことではなくて、本当に職員が苦しんでるという実態をうまく議会として捉えなければ、議会でも言いましたけれど、これが市民サービスの低下に絶対繋がってしまうので、それが無いようなことを目的として、この委員会は進んでいければいいなと思っています、以上です。

**【真栄里 保委員】** 私もですね、この豊見城市役所でパワハラのない、そして、職員が市民のためにのびのびと仕事の出来る環境づくりをする。それは非常に大事な役割だと思っています。同時に我々が客観的事実に基づいて、物事をやっぱりこの判断をしていく、このことが求められるわけで、このアンケートが客観性がないという風に言ってるわけじゃないんですね。公平性が、私達がやったものでもなくて、皆さん有志でやられたもので、全部これが駄目だというふうに否定するつもりはありませんけれども、だからこそこうした場が設けられたんだろうというふうに思うんですね。そういう点で、私達はこの問題を取り組むことによって、何人であれパワハラをしてはならないし、そして自由にのびのびと発言を出来る役所づくりに取り組んでいくスタートになるんじゃないかなと思っています。

**【瀬長 宏委員】** 役所の中での仕事をする上での環境が、最善の方向に行くために我々議員が何ができるのかという視点では、大いに議論を交わしていきたいんですが、議会の調査の限界をしっかりと自覚しながら、そして個人の尊厳を傷つけるようなことのないようなそういう調査の在り方をしっかりと踏まえながら、この審査を進めるという立場で臨みたいと思います。

**【伊敷光寿委員】** 市役所内でパワハラというのはあるべきではない。そこはしっかりなくしていくという思いは皆さんと一緒になんですが、やはり市長副市長が今、第三者機関というパワハラ調査するという事で懇話会方式を進めていて、もしそこでパワハラっていうのが発覚された場合には、附属機関ということも考えられるのではないかなという思いもありますので、そういう想定というか検討もされるのではないかなというのも今の段階ではありますので、先んじて特別委員会を今やるべきではないのではないかなと私は思います、以上です。

**【楚南留美委員】** 先程、真栄里保委員からもありましたけれども、何人もパワハラがあってはならないっていうことがまさにそうかなと思ってまして、このパワハラにあっている事で仕事に対するモチベーションの低下が市民サービスの低下に繋がってはなりませんし、今回、有志の会ではあるんですけども、そのアンケート調査の結果を記述欄とか拝見させていただいた中でも、もう本当に最悪な事態が起これかねないんじゃないかというようなすごい切実な記述もあるんですね。だから実際そのアンケートの取り扱いについてもまたこの委員で検討しながら、より良い市役所内の正常化をできればいいのかなというふうに思っています。

**【委員長】** ありがとうございます。全委員から意見を述べてもらいました。この委員会を進めていくにあたり方向性としては、ほとんどが、お一人を除いて、同じ考えのようです。パワハラの実態

を明らかにすべきであるとか、パワハラのない役所づくりであるとか、そういったパワハラがないような職場環境にしていくためにもこの特別委員会をその方向性で進めていきたいというような内容でほとんど一致していますので、その方向で進めていきたいと思います。よろしく願います。それでは早速ですが議論を始めていきたいと思います。まず当委員会設置決議書に示されております調査事項に示す順番に審議していきたいと思います。お手元にございますでしょうか。では、各委員の手元に配布されている招集通知の「3 事件」をご覧ください。「1 開会の日時」「2 場所」「3 事件」となっております。3の事件のところですが、①実態把握のための職員アンケートの取り扱いについて、②アンケート結果に基づく参考人への聴取については、アンケート結果の活用方法やそれに基づく参考人への聴取についてということですが、アンケートの客観性などの面で、今意見が対立する部分であります。①と②は関連性が強いのでアンケートに関するご意見として一括して議論していきたいと思います。この事件の①、②から進めていきたいと思いますが、この①、②の調査項目に対して何かご意見ある方はどうぞ発言を許します。

**【真栄里 保委員】** 私アンケートの結果をですね、アンケートしたことをどうこうということはどうも過ぎて、アンケートの結果そのものを全て否定するつもりはありません。しかし、このアンケートの結果が全てだという風なこともこの調査特別委員会ではこれを抜きにして、事実の解明をしていかないと、この事が先入観になって正確な調査を行えないのではないかと。この資料そのものは、参考資料として提出していただいて、それはそれで意味があると思いますけれども、そういうふうなものとして私たちは取り組む必要があるんじゃないかなと思いますけれども。

**【委員長】** この決議書を提出した新垣繁人議員も委員として参加していますので、この①と②がどういった内容なのか中身なのか説明してもらえますか。

**【新垣繁人委員】** 事件の①が実態把握のための職員アンケートの取り扱いについて、②がアンケート結果に基づく参考人への聴取ということで、関連するということなんですけれども、有志の会でもうすでにアンケートを終えていまして、本来であればこのアンケートをもとに進めていいということであればですね、やはりこのアンケートの中で色々出てますように、それに基づいて、次回も含めて、参考人への聴取という形で進めていけたらいいかなと思っております。ただやはりこの有志の会のアンケートが全てではないということですね、再度、正式に客観性を持つ意味でこのアンケートを有志の会のアンケート用紙をベースにですね、再度、議長名でもってこのアンケートをすることは必要じゃないかなと思っております、以上です。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。ただいま新垣繁人委員から事件の①実態把握のための職員アンケートの取り扱いについての説明がございましたけれども、その中身は、以前有志の会で行ったアンケートは客観性がないというふうな判断を主にされてますので、実際客観性のあるものにするためには、議長名で新たに職員に対してアンケートをとるということで客観性を持たすというようなご意見がございましたけれども、それに対して何かご意見ございますか。

**【真栄里 保委員】** 私は有志の会でやったアンケートも結局職場の中に分断と対立を持ち込んでいくという点では、この間、意見を述べてきたんですね。同時にこれをまた同じようなことをですね職場にこれを持ち込むと、やはり職場間の中で様々な問題が出るということも予想されるわけです。具体的に皆さんは、パワハラがあったということ具体的に言ってらっしゃるわけですね。そうで

あれば、その視点をやはり証明をするということから始めるという点では、私はあの・・・と思いますけどね。

【委員長】他にご意見ございますか。

【伊敷光寿委員】有志の会のメンバーで取られたということで伺ってはいるんですが、先ほど新垣繁人委員がおっしゃってたみたいに、議長名でアンケートをとるということもやはり議員が人事課とこの市役所という組織内に政治的な介入をしてしまうということも考えられますので、有志の会でも議長名でも議員が関わるといふ点では。なので、やるべきではないと思います、以上です。

【新垣繁人委員】伊敷光寿委員に確認したいんですけども、全国を見た時にこういったパワーハラメントですね実際特別委員会、議員でやってるんですよ。それは全て正式性がないという捉え方なんですか。

【伊敷光寿委員】正式性はないとは思っていません。まずは市という組織、市役所内の組織で、組織と言っても、弁護士の先生方に判断してもらおう。第三者機関に判断してもらった後でも、アンケートも根拠がないという話もありましたので、それからでもいいんじゃないかと思います。

【委員長】休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

【宜保安孝委員】この職員アンケートにありますけれども、やはり今回アンケートをやるにあたって、市議の間でも色々調整したと思いますという記述の中に、なぜ共産党と真新会は参加しなかったのかですとか、パワハラに関心を示さない市議がいることにがっかりですと。実際言われている中で本日このような会が開かれる中で、たぶん先ほどの意見聞いてますと真栄里保委員も瀬長宏委員も委員会が開かれたわけだから、それはそれでやりましょうというのがたぶん皆様方の現時点での判断だと思うので、先程から言っているようにこれまでの議会でも色々とすったもんだ討論もありましたけれども、やはり客観性を持たせるためには、他市町村、他府県はこういったことが起きている時に堂々とやっぱりアンケートを取ってるんですね。それは職員同士の分断を生むとかではなくて、今実際苦しんでる方がいることを救うための調査ですから、無ければ無いでもいいんですよ。無かったら無かったでもいいんですけども、それがこれだけの多くの数があるって事は、やはりこれは労働者の立場にたったらやらないといけないですよ。これを反対するのであれば、逆に僕は伊敷光寿委員は相談されて、例えば要正悟議員がやるのか、それか真新会として参加しないのであれば、それを明確にしてから取り組まれた方がいいと思いますよ。いかがですか。私は逆に言えば、与党の皆様で休憩とってでも一旦調整されたらどうかなと思いますけど。

【委員長】他にございますか。

【徳元次人委員】真栄里保委員がおっしゃってた、私達がやった有志の会のアンケートにしる、これからこの委員会でするアンケートにしる、やっぱこれは職場に持ち込むと分断が起きる懸念があるという話があったので、なのでもう現時点から始まる調査をしていこうよということで捉えたので、ちょっと発言させてもらいますが、それであればこの②にあるアンケート結果に基づくっていうのは、これは客観性が担保されていないかもしれませんが、我々としては、ここに書かれた真実っていうのが本当に信憑性があるって、心が痛い思いをされているなどを見る限り感じてるところなんですけど。であればそういうふうに訴えたいという方々だとか、証言してもいいよとクリーンな職場環境を目指すためにはやっぱり排除していかなくちゃいけないパワハラがあるので、そのためには協力します

よという方も実際いらっしゃいますので。だったらその②に書いている参考人への聴取ってそこから始めようということの認識でよろしいですか。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。先ほどの休憩の中身についてご説明をお願いします。

**【真栄里 保委員】** 私達もですね改めてアンケートを行うということよりも被害を受けたであろう職員を委員長名で参考人として来ていただくと。そして同時に質疑のあり方についてもですね、それぞれが言いたい放題聞くというやり方じゃなくて、事前にそれぞれの委員からどういうことを聞きたいということをメモであげていただいて、委員長と副委員長でこの中から必要とすべきものを選んで、代表して委員長に質問をしていただくという形で、すぐ参考人の招致に入ったらいかがかなと思っております。

**【委員長】** ただいま真栄里保委員から報告がございましたけれども、それに対して何か発言ありますか。

**【徳元次人委員】** アンケートを採ることなく参考人招致からスタートした方がいいだろうということなんですけれども、そうした場合、この被害を受けたであろう職員の方々っていうのはどのように特定をすることかと思うんですよね。私たちの場合は、この事前に有志の会でアンケートとったんですが、その内容に即した形で、こういう方々なのかなという特定はできるんですけど、全くこの特別委員会から始まるこの議事録を見るであろう市民の方々からしたら、何でこの人が参考人なのかと思うんです。なのでその参考人に及ぶ、なぜこの方が参考人なのかっていうところは、どこを基準に見てやろうと考えてますか。

**【真栄里 保委員】** 皆さんがアンケートを採られて、そういう感触を持たれてる方々だろうと思いますね。そういう皆様を委員会ですべていただいて、同時にこの参考人の招致は市民に広く知らせるものではなくて、個人のプライバシーを守る必要があるんで、これは委員会内のいわゆる秘密会でやられるというふうに思いますね。これをインターネットで中継をしたりとかそういうことはまあ想定がされてないだろうと思いますけれども、私たちはこの人を呼びたいということを出して頂いて、私達がいちいちこの人では駄目だとかいうつもりはありませんので、そこをお互いの了解の出来る参考人をだしていただいたら、いいんじゃないかと思っております。

**【徳元次人委員】** 私達が特定する方々としたら、有志の会が採ったアンケートに基づく方々なんです。それは、真栄里保委員始め与党のみなさんとしては、これは正式に認められるアンケートとなりますか。

**【真栄里 保委員】** このアンケートが正式なものかどうかではなくて、このアンケート活動の中で被害を訴えておられる皆さんかもしれない。そういう疑いがあるというように掴んでいるわけだから、その方々の名前をだしていただいて、参考人として来ていただくということだと思っております。

**【新垣繁人委員】** やはりですね私たちが採った有志の会のアンケートっていうのは、客観性だと思うんですよ。客観性も今ないという中で、これを参考に、これをベースに参考人を呼ぶというのはいかがなものかなと私は思ってます。ですからしっかり客観性のあるアンケートに基づいて、参考人を呼ぶのが私は本来だと思っておりますので、だからこそ特別委員会の起ち上げの提案をしました。ですからやはりこの客観性をしっかり取りたいと私は思っておりますので、その客観性あるアンケートをもって参考人を呼ぶべきだと思っております。

**【宜保安孝委員】** このアンケートが実施されて回収率が63%これは正直僕高いと思ったんですけども。ただ当時を振り返るとですね市長名で抗議文が出たりとか、また職員に対して回答するのはおかしいよというような文章が回った時に、やはりこの63%の回収、回収出来なかった37%の方に対しては、やっぱブレーキがかけられたという思いがあって、そこで本当は証言したかったけど証言できなかったっていう方もいらっしゃると思いますし、やはり再度することによってこれが本当に担保のある、でまた客観性が持てるアンケートの中身として、アンケートそのものの中に、例えば今後開かれる第三者委員会、特別委員会及び第三者委員会にてあなたのその受けたパワーハラを証言することができる、それに協力できる方がいたら丸が書かれるとか、名前を書いてもらうとか、私達も誰だと分かりませんので、ただ一人二人あの人だったらとか、この人だったらとかっていうのがあっても、本当は自分で証言したいけどなかなかそういった機会もないし、ということが内容を見てたらやはりその辺の記述がありますので、僕らが探してきた人をやるとかではなくて、やはり自分の方から名乗り出てこれはもう訴えたいっていう方からやるのがやはり筋だと思いますので、正式なアンケートをやることを求めたいと思います、以上です。

**【委員長】** 他にございますか。休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。それでは、先ほどの審議で特別委員会として、新たにアンケートを採るという結論が出ましたので、実際に次回の特別委員会の中ではそれまでにどういう風にアンケートを実施していくか。その中身について、お互い調査研究、いろいろな専門家からの意見を聞いたりして、お互いそれを持ち寄って、すり合わせていきたい、そういった話し合いの場にしていきたいと思いますのでそれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【委員長】** 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。次回の特別委員会を来月1月11日午後2時から行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。それでは以上で特別委員会を終了いたしますお疲れ様でした。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会  
委員長 大城 吉徳 ㊞